

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会  
会長 小林 増雄 様

埼玉県環境部産業廃棄物指導課長 山井 毅



廃電池類に関する産業廃棄物の種類について（通知）

本県の廃棄物行政の推進について、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり取扱いを変更しましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴協会会員に周知していただきますようお願いいたします。

記

	廃電池類の種類	産業廃棄物の種類	
		変更前	変更後
一次電池 (乾電池類) ※使い切りの電池	アルカリ乾電池	汚泥、金属くず	同左
	マンガン乾電池	汚泥、金属くず	同左
	ボタン電池 (リチウム電池)	汚泥、金属くず、 (普通) 廃油	汚泥、金属くず
	ボタン電池 (水銀電池)	汚泥、金属くず ※いずれも水銀使用製品産業廃棄物	同左
二次電池 ※充電可能な電池	車載バッテリー (鉛蓄電池)	金属くず、廃プラスチック類、 (特別管理産業廃棄物) 廃酸	同左
	リチウムイオン電池	汚泥、金属くず、 廃プラスチック類、 (特別管理産業廃棄物) 廃油	汚泥、金属くず (外枠が金属の場合) 汚泥、廃プラスチック類 (外枠がプラスチックの場合)

担当 審査担当 永井  
電話 048-830-3121  
FAX 048-830-4774  
e-mail a3120-04@pref.saitama.lg.jp

